

平成30年度 日常生活における 男女の意識と実態に関する 意識調査報告書

概要版

調査の目的

本調査は、「豊田市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画改訂版（豊田市DV対策基本計画：平成27～31年度）」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、市民の固定的な性別役割分担意識や暴力の被害ならびに相談の実態を調査したものです。本調査と過去の意識調査を比較・検証し、新プラン策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

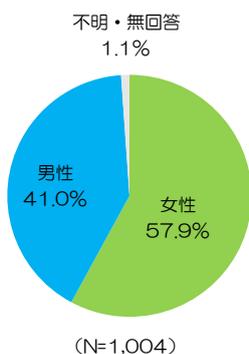
調査の方法

対象	豊田市在住の20歳以上の男女 各1,500人（無作為抽出）
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成30年11月30日～12月18日
回収結果	1,004人（33.5%）

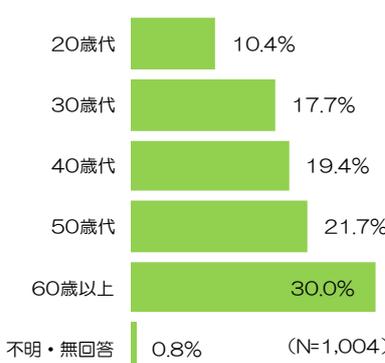
※図中の%の値は、少数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

回答者の属性

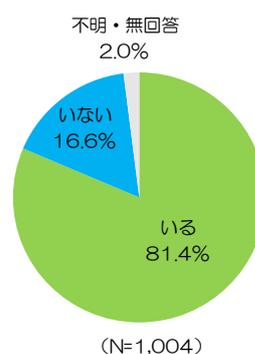
●回答者の性別



●回答者の年齢



●配偶者や恋人



1

DVとは

DV（Domestic Violence：ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者（※1）から振るわれる暴力のことをいいます。DVには「殴る」「蹴る」といった**身体的な暴力**だけでなく、**精神的暴力**、**経済的暴力**、**性的暴力**などが含まれ、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。DVは男性優位の社会構造や固定的な性別役割分担意識（※2）が背景にあると言われており、個人の問題としてとらえるのではなく、社会の問題としてとらえ、対策する必要があります。

※1 配偶者…男性、女性を問いません。現在の配偶者に限らず、事実婚上のパートナー、離婚後の元配偶者、さらには交際中・元交際相手も含まれます。

※2 固定的な性別役割分担意識…男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。



これらの暴力の多くは家庭内で起こるため、他の人に見つかりにくく、長期に渡り繰り返され、エスカレートする特徴があるため、DV被害の防止には早期の対応が大切です。

2

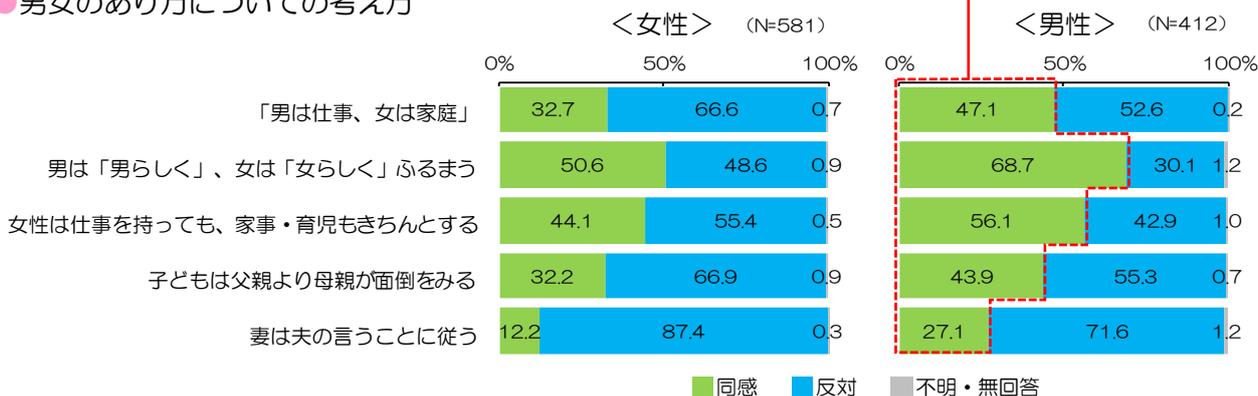
「男女のあり方」についての考え方

「男女のあり方」について、「同感」の割合が高いものは、男性優位な考え方や固定的な性別役割分担意識が強いことを示しています。

全ての項目で、女性よりも男性の方が「同感」と回答した割合が高く、男性の方が固定的な性別役割分担意識を持っている人が多いことが伺えます。このような考え方により、夫婦や恋人間に支配関係が生じ、DVにつながることも考えられます。

男性の方が固定的な性別役割分担意識が高くなっています。

● 男女のあり方についての考え方



※「同感」とは、「同感」「どちらかといえば同感」と回答した人の合計
 ※「反対」とは、「反対」「どちらかといえば反対」と回答した人の合計

3

暴力としての認識

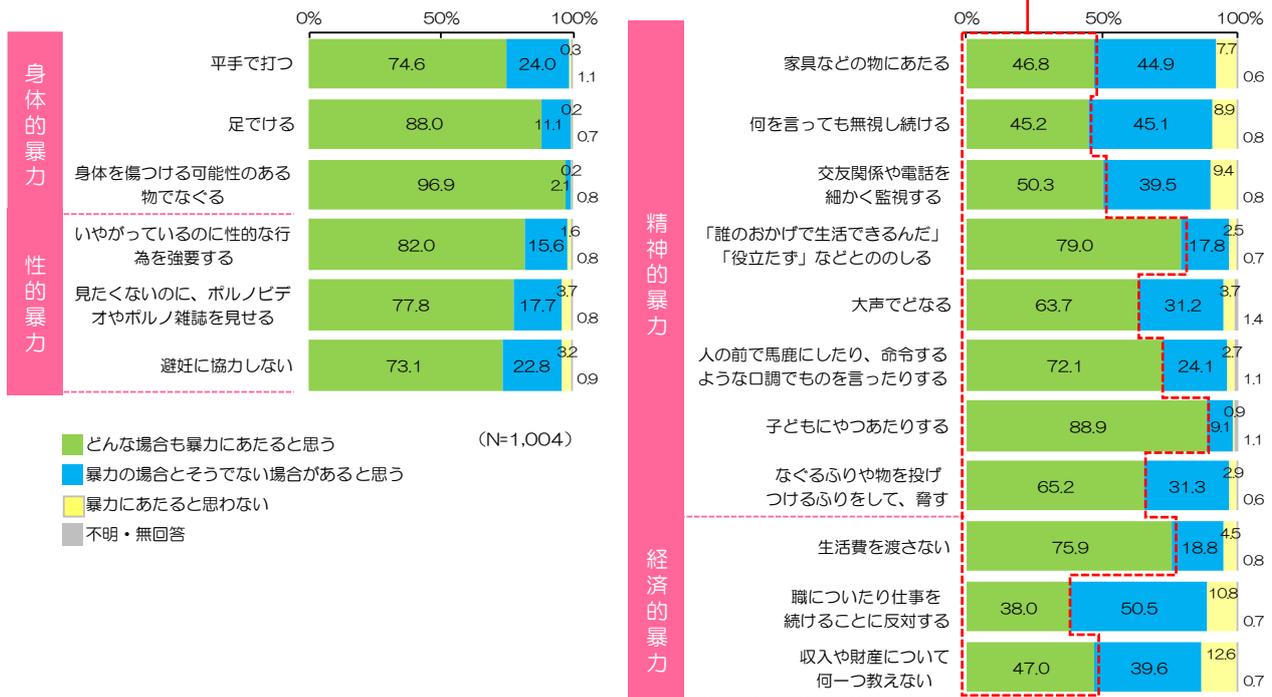
1

さまざまな暴力に対する認識

どのような行為が暴力にあたるかについては、身体的暴力と性的暴力については「どんな場合も暴力にあたると思う」と回答した割合が高いものが多いですが、精神的暴力と経済的暴力については低いものが増えてきています。身体を傷つける行為については、ほとんどの人が暴力として認識していますが、精神的暴力や経済的暴力など身体を直接傷つけない行為はあまり暴力として認識されていません。

● 暴力としての認識

精神的・経済的暴力は「暴力」としての認識が低いです。

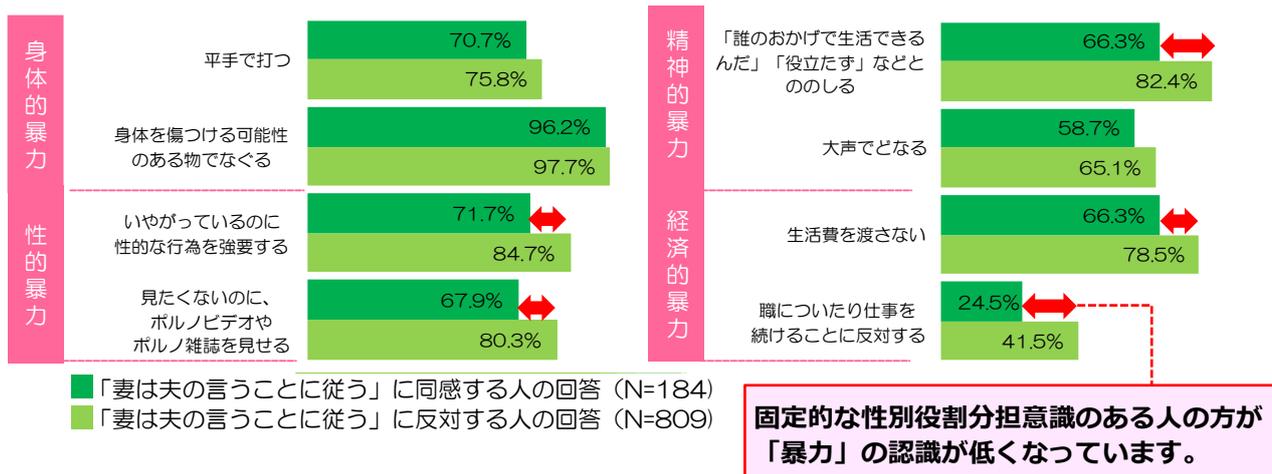


2

固定的な性別役割分担意識と暴力の認識

暴力に関する全ての項目について、「妻は夫の言うことに従う」という考え方に「同感」である人の方が、「反対」である人に比べて暴力としての認識が低いことがわかります。男性が女性に暴力を振るう背景には、男性優位の社会構造や固定的な性別役割分担意識が影響している可能性があると言われていますが、DVをなくすためには、このような考え方を見直し、男性と女性がともに対等な関係を築いていくことが大切です。

● 男女のあり方に関する考え方で暴力の認識（「どんな場合も暴力にあたると思う」の割合）



4

DVの被害状況

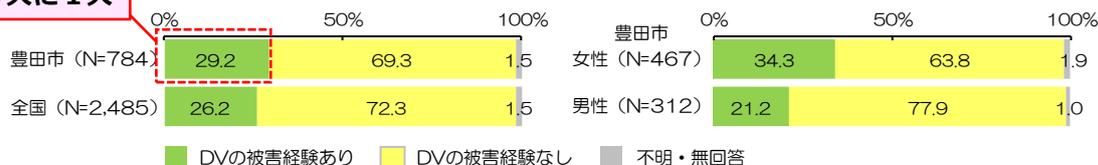
1

DVの被害経験

暴力の種類を問わず、何らかの暴力を1度でも受けたことがある人は約3人に1人にのぼることがわかりました。女性のDV被害者の割合を、前回の調査結果と比較すると、身体的暴力を受けた人の割合は横ばい、性的暴力を受けた人の割合は減少していますが、精神的・経済的暴力は前回より増えており、暴力根絶に向けた取組を進めていくことが必要です。

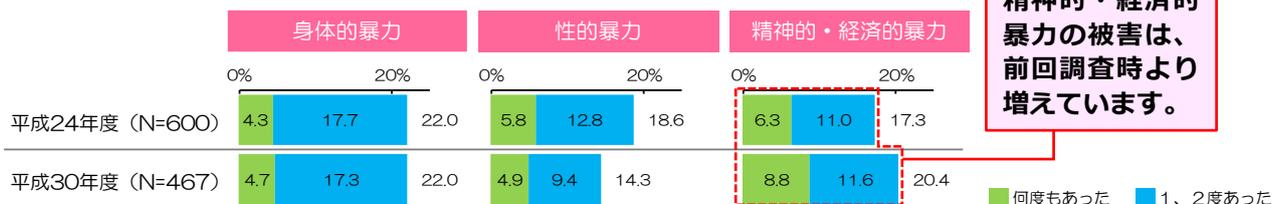
● 配偶者・恋人からのDVの被害経験の有無

約3人に1人



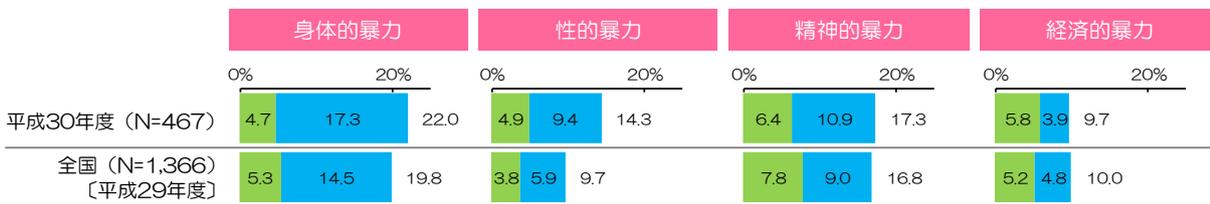
※「被害経験あり」とは、暴力の種類によらず「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人の合計
 ※全国…男女間における暴力に関する調査（平成29年度調査、内閣府）

● DVの被害経験者（女性）の推移



精神的・経済的暴力の被害は、前回調査時より増えています。

※平成24年度調査の集計項目に合わせ、平成30年度調査は「精神的暴力」と「経済的暴力」を合わせた数値を算出。



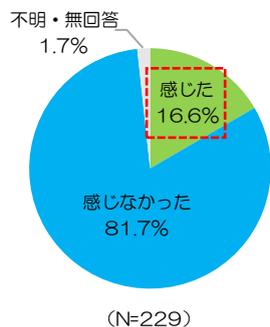
※全国…男女間における暴力に関する調査（平成29年度調査、内閣府）

2

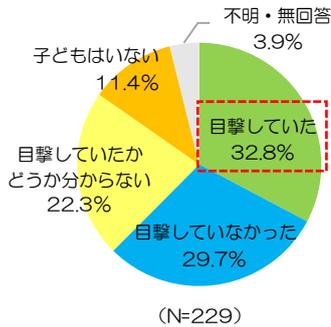
DV被害の影響

DVによって命の危険を感じたと回答した人は16.6%となっており、DV被害の深刻さが伺えます。また、DVを受けた際に、子どもが目撃していたというケースは32.8%となっています。児童虐待の防止等に関する法律では、DVの目撃は子どもの健全な発達に悪影響を及ぼすリスクが大きく、子どもへの心理的虐待（児童虐待）として位置づけられており、暴力のない環境づくりが大切です。

● DVによる命の危険



● 子どもの目撃



<児童虐待の防止等に関する法律>

児童虐待の防止を目的として平成12年に施行された法律。児童に対する虐待の禁止、予防や早期発見、防止に関する国や地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護や自立支援のための措置等を定めています。

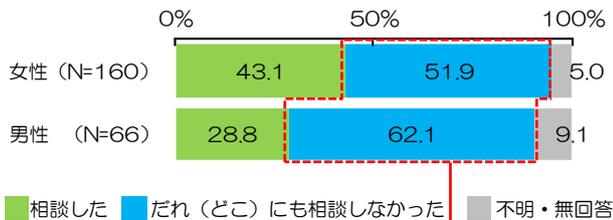
5

DV被害の相談状況

DV被害者のうち、女性の51.9%、男性の62.1%が誰にも相談していません。

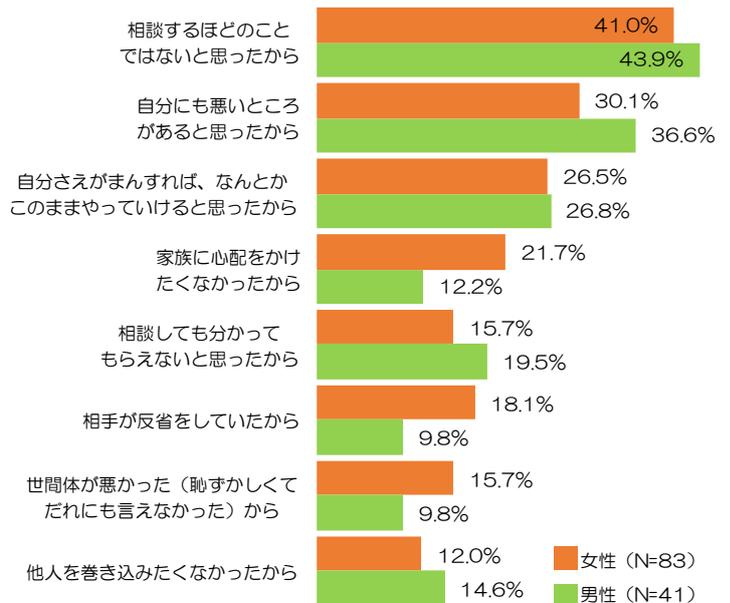
相談しない理由は、男女ともに「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」の順に多くなっています。

● DV被害の相談



女性の約5割、男性の約6割は誰にも相談していません。

● 相談しない理由 (複数回答)



◆少しでも気になることがあれば、相談窓口にご相談ください

DVは重大な人権侵害であり、どんな理由があれ、許されるものではありません。ひとりで悩まずに、まずは身近な相談窓口にご相談してください。

<主な相談窓口>

窓口	電話番号
豊田警察署 生活安全課	0565-35-0110
愛知県女性相談センター 豊田加茂駐在室	0565-33-0294
愛知県女性相談センター	052-962-2527
豊田市子ども家庭課 (18歳未満の子どもがいる方)	0565-34-6636
豊田市福祉総合相談課 (18歳未満の子どもがいない方)	0565-34-6791
女性のための電話相談室 クローバーコール 毎週火・木・金・土曜日 10:00~16:00 毎週水曜日 10:00~13:00 16:00~19:00	0565-33-9680
男性のための電話相談室 メンズコール☆とよた 毎月第2、第4金曜日 18:00~20:00	0565-37-0034

6

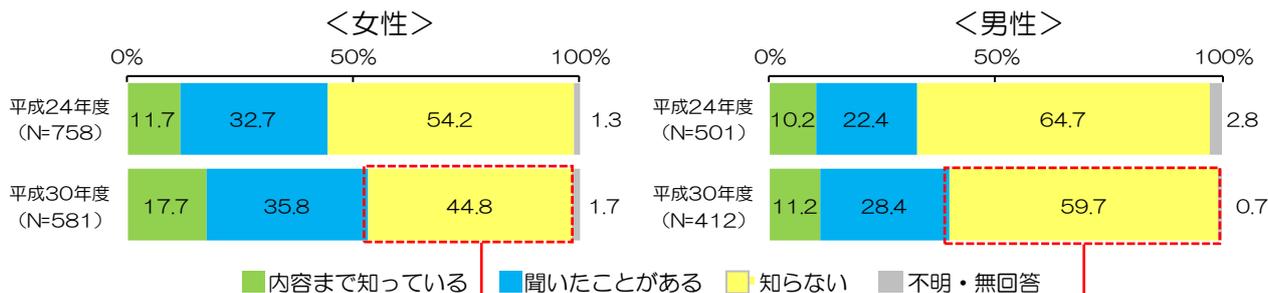
デートDVの被害状況

1

デートDVの認知度

結婚していない恋人同士、学生など若い世代において、男女間で起こる暴力をデートDVといいます。デートDVという言葉について、「内容まで知っている」と回答した人は、前回の調査結果と比較すると、女性は6.0ポイント増加しているものの、男性はほぼ横ばいとなっており、女性の44.8%、男性の59.7%は「知らない」と回答しています。

デートDVの認知度



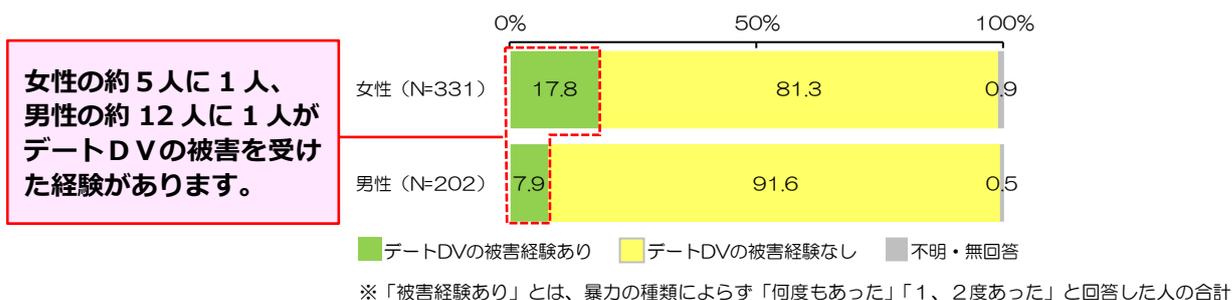
知っている人は増えましたが、まだまだ多くの人が知りません。

2

デートDVの被害経験

10歳代・20歳代のときに交際相手がいいた人の、DVの被害経験の有無については、女性の17.8%、男性の7.9%が被害を受けたことがあると回答しています。

10~20歳代のときの、交際相手からのDVの被害経験の有無



女性の約5人に1人、男性の約12人に1人がデートDVの被害を受けた経験があります。

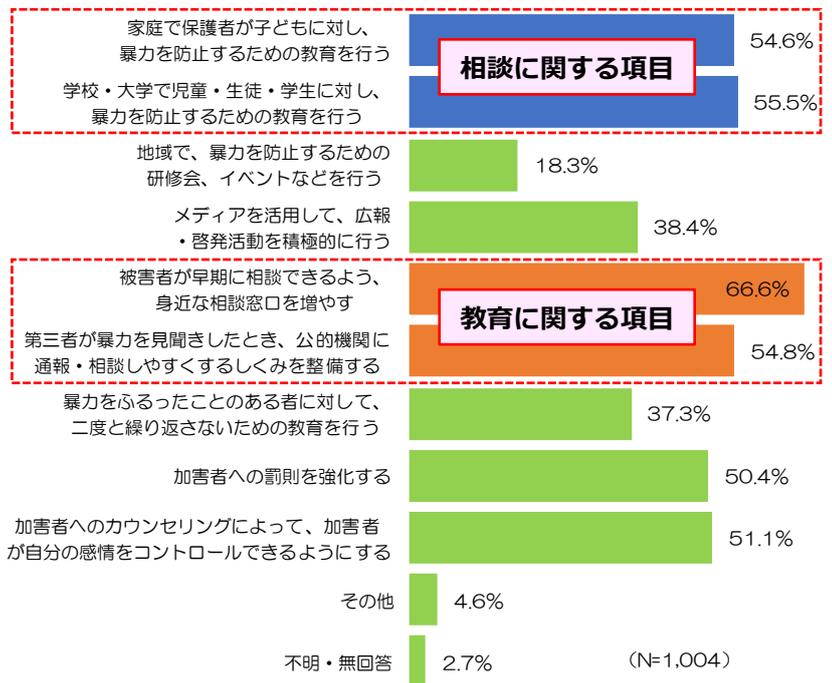
恋愛関係にある男女は、「束縛（暴力）」＝「愛情」という誤った認識を持つてしまうことがあります。例えば「異性との交友関係を制限する」というような行為も「愛されているから」とその行為を美化しやすく、窮屈に感じていても我慢してしまう傾向があります。このように誤った認識を持ったまま婚姻関係や同棲関係になった場合、DVに発展してしまう可能性があると言われています。被害者にも加害者にもならないために、デートDVについて正しい知識をもつことが大切です。

7

DVを防止するために必要なこと

DVを防止するために必要なことについては、「身近な相談窓口を増やす」と回答した人が66.6%と最も多く、続いて「学校・大学で暴力防止の教育を行う」が55.5%、「第三者が通報・相談しやすくするしくみの整備」が54.8%、「家庭での暴力防止の教育」が54.6%となっており、相談や教育に関することが上位となっています。

●DVを防止するために必要だと思うこと（複数回答）

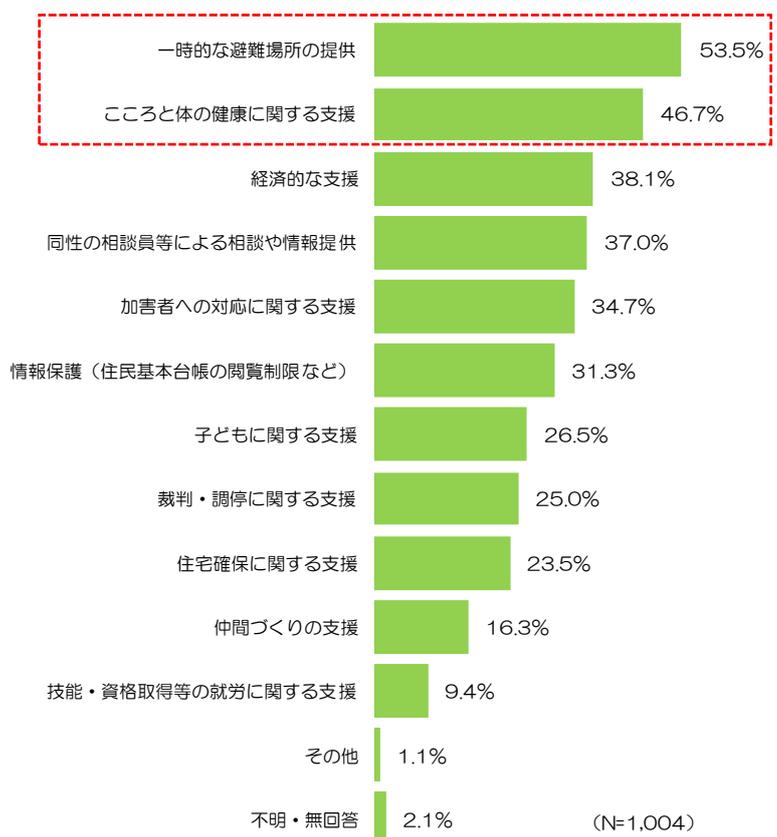


8

DV被害者への支援

DV被害者への支援として必要なことについては、「一時的な避難場所の提供」が53.5%、「こころと体の健康に関する支援」が46.7%と多くなっています。

●DV被害者への支援として必要だと思うこと（3つ回答）



● 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）改正

（平成 26 年 1 月施行）

配偶者以外の交際相手からの暴力とその被害者の保護のあり方が大きな問題となっていることから、これまで配偶者や元配偶者からの暴力およびその被害者に限定されていた適用対象を、同居する交際相手からの暴力及びその被害者に拡大されました。

● 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（リベンジポルノ被害防止法）制定

（平成 26 年 11 月施行）

交際中に撮影した元交際相手や元配偶者の裸などの性的画像を、撮影された人の同意なくインターネット上に公表するなど、いわゆるリベンジポルノなどの嫌がらせ行為により、被害者が長期にわたり多大な精神的苦痛を受ける事案が多数発生していることなどをうけ、そうした被害を防止するために新たな法律が制定されました。

意識調査結果からわかる豊田市の現状

- 女性よりも男性の方が固定的な性別役割分担意識が強い傾向があります。また、暴力についての認識では、男性優位な考えや性別役割分担意識がある人ほど、暴力としての認識が低くなっています。
- 配偶者から一度でも暴力を受けたことがあるDV被害者は約3割にのぼり、男性より女性の方が多くなっています。また、DVを子どもが目撃しているケースが約3割あり、子どもへの心理的虐待が危惧されます。
- DV被害を受けても、女性の約5割、男性の約6割は誰にも相談しておらず、一人で問題を抱え込んでいることが伺えます。また、DVを防止するために必要なこととしては、相談や教育に関することなどが多くなっています。

